

1 7が空き家

石川県内に55.4万戸ある住宅のうち
空き家とされるものは8.7万戸（前回
調査比+9,200戸）でした。空き家率
は、石川県で15.6%（前回調査比+1.1
ポイント）、全国で13.8%（前回調査比
+0.2ポイント）と、全国より高い水準
でした。（住宅・土地統計調査/2023年10月）

空き家を 放置したままだと… 固定資産税等が 増える

改正空家特措法（2023年12月施行）に
より、従来の「特定空家」はもとより新設
された「管理不全空家」に指定されて
勧告を受けると固定資産税1/6、都市
計画税1/3の特例が解除されます。

※小規模住宅用地（土地面積200㎡以下）の場合

空き家の現状 ご存じですか!?



協会キャラクター
ハドまるくん

築44年以上 要注意

現在の新耐震基準「震度6強～7程度
でも倒壊しない設計」に対し、1981年
5月末以前の旧耐震基準で設計されて
いる建築物は「震度5程度に耐える
力」でしか設計されておりません。

2024年4月から 相続登記 義務化

相続登記とは、不動産の所有者が亡くなっ
たときに、不動産の名義を相続人に変更
する手続きです。法務局で所有権移転登記
の申請を行い、登記簿の所有者を変更しま
す。相続登記を申請するかどうかは相続人
の任意とされていましたが、2024年4月
から義務化する法律が施行されました。

空き家の所有者や
所有者親族

近隣の空き家にも
お困りの方へ

空き家・空き店舗

無料相談会

in 白山市

in 加賀市

in 能美市

6/5 木 7/25 金 10/9 木

6/10 火 10/7 火

6/13 金 9/12 金

13:00～16:00
福祉ふれあい
センター
2階 大会議室

13:00～16:00
鶴来コミュニティ
センター
1階 ホール

13:00～16:00
福祉ふれあい
センター
2階 大会議室

13:00～16:00
加賀市役所
本館1階 市民ホール

9:00～12:00
能美市役所
本庁舎
1階 大会議室

9:00～12:00
ふれあい
プラザ
2階 第2研修室

空き家・空き店舗無料相談会 お問合せ・予約先

公益社団法人 石川県宅建物取引業協会

0120-424-425

9:00～17:00 土曜日・日曜日・祝日は除く



webからもご予約できます

当日は直接会場にお越しいただければ相談を受けることはできますが
事前にご予約いただいた方を優先させていただきます

主催



石川県宅建協会
人と住まいを、笑顔でつなぐ。



白山市
建設部 建築住宅課



加賀市
建設部 建築課



能美市
まち整備課 商工課